

## 新型コロナウイルスにおける日本からの入国規制情報

下記の情報は、2022年2月28日時点における国内外の状況・各機関発表の情報に基づくものです。今後、状況が変動する可能性があることを、あらかじめ御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、これらの国への渡航を検討される際には、詳細な条件等について、必ず[現地](#)の[日本国大使館・領事館](#)や各国当局のホームページを参照するなど、最新の情報を十分に御確認ください。

### カナダ

- 新型コロナウイルスワクチン接種を完了した渡航者は、入国が可能。
- 入国時には、ワクチン接種証明、「ArriveCan」の登録及び陰性証明書（5歳以上の者が空路で入国する場合、搭乗前72時間以内に取得したもの）の携行が必要。
- すべての国からカナダに到着する渡航者のうち、ワクチン接種完了者であると認められた者は、到着時検査に無作為に選ばれることになり、到着時検査に選ばれた旅行者は、検査結果を待つ間、隔離の必要はない。
- ワクチン接種を完了した大人と一緒に旅行する12歳未満の子供は、引き続き隔離が免除され、行動を制限するような所定の条件もない。
- ワクチン未接種の旅行者は、到着時と8日目に検査を受け、14日間隔離を行う必要がある。また、ワクチン未接種の外国人は、数少ない例外に該当しない限り、カナダへの入国が許可されない。

### ニュージーランド

- 日本人等外国人は永住権所持者等ごく一部の方を除き入国はできない。
- 入国できる場合も、出国前48時間以内に実施したCOVID-19検査陰性証明書の提出および入国後10日間の強制隔離が求められる。
- ニュージーランドに入国する外国人は、ワクチン接種を完了していることが求められる。
- 2022年4月12日11:59pm(現地時間)より、海外にとどまり現在も有効なビザを保有し、2学期に入学する予定の者、最大5,000人の留学生がニュージーランドへ7月以降入国するための国境特例を申請することができる。(申請内容等については後日発表)

### マレーシア

- 観光目的での入国は、一部ランカウイ島への入国を除き禁止。

- 人的資源省技能開発局 ( JPK/DSD ) に登録済みの IATC への新規または就学済みの留学生の入国が許可される。
- 留学等でマレーシアに長期滞在する場合は、長期滞在許可 ( パス ) を取得後、マレーシア入国管理局の入国許可申請システム [「MyTravelPass」](#) で入国許可申請を行う必要がある。
- マレーシアへの全ての渡航者は、マレーシア入国後の隔離を 14 日間実施。
- 留学生を含む日本からの渡航者は、出国前 3 日以内のスワブ PCR 検査の陰性証明書の取得が必須。
- マレーシア政府開発の新型コロナ対策アプリである「MySejahtera アプリ」をダウンロードし、渡航 1 日前までに「健康情報」をアプリ上で入力する。
- ワクチン接種証明のため、ワクチン接種完了者は日本国内でワクチン接種証明書を持参する。
- マレーシア入国後の隔離を自宅で行うことを希望する方は、マレーシア入国の「4 ~ 10 日」前に以下のサイトを通じて申請を行うことが必要。なお、全ての申請に自動的に許可が下りる訳ではない。許可が認められた場合、当該許可 ( メール ) を印刷の上、渡航の際に持参。
- ワクチン接種未完了者及び自宅隔離申請が認められなかった場合は、入国後はホテル隔離となる。ホテルはマレーシアに出発する前に自己手配する。
- 入国時の検査として「鼻咽頭及び口腔咽頭スワブによる PCR 検査」が行われ、PCR 検査後、一人当たり「250 リンギット」が徴収される。
- ブースター接種済みの成人 ( 18 歳以上 ) 又は単独で渡航する若年者 ( 12 ~ 17 歳 )
  - ( 1 ) 検査後、入国日を「1 日目」として「5 日目」まで強制隔離
  - ( 2 ) 隔離 4 日目に PCR 検査又は隔離 5 日目に専門家による迅速抗原検査を受検し、同検査結果が陰性の場合、隔離 5 日目に隔離終了
- ブースター未接種のワクチン接種完了者
  - ( 1 ) 検査後、入国日を「1 日目」として「7 日目」まで強制隔離
  - ( 2 ) 隔離 5 日目に PCR 検査又は隔離 7 日目に専門家による迅速抗原検査を受検し、同検査結果が陰性の場合、隔離 7 日目に隔離終了
- ワクチン接種未完了者
  - ( 1 ) 検査後、入国日を「1 日目」として「10 日目」まで強制隔離
  - ( 2 ) 隔離 8 日目に PCR 検査又は隔離 10 日目に専門家による迅速抗原検査を受検し、同検査結果が陰性の場合、隔離 10 日目に隔離終了

- 入国 11～60 日前に新型コロナに感染していた方については、ワクチン接種を完了している場合、入国後の強制隔離は不要となる。一方、ワクチン接種が未完了の場合は、入国後は 10 日間の強制隔離に服する必要がある。

参照：

在カナダ日本国大使館

[https://www.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/coronavirus-info-JP-2.html](https://www.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus-info-JP-2.html)

在ニュージーランド日本国大使館

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/corona\\_vrs\\_j.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html)

ニュージーランド移民局（海外サイト）

<https://www.immigration.govt.nz/about-us/covid-19/border-closures-and-exceptions/border-entry-requirements>

在マレーシア日本国大使館

[https://www.my.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_01086.html](https://www.my.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_01086.html)